

みんなでささえあうまちづくりを目指して こんにちは！社協です。



(平成29年度版)

福祉のことなら お気軽に ご相談ください。

社協では、皆様からいただいた寄附金、会費、共同募金と、補助金や委託料及び事業収入等で運営しています。



社会福祉法人 吉備中央町社会福祉協議会

■しらさぎ事業所

〒716-1122 吉備中央町竹莊 541 番地 TEL:0866-54-1818

■居宅介護支援事業所

〒716-1122 吉備中央町竹莊 541 番地 TEL:0866-54-1844

■やすらぎ事業所

〒709-2412 吉備中央町円城 540 番地 4 TEL:0867-34-1522

■訪問介護事業所

〒709-2412 吉備中央町円城 540 番地 4 TEL:0867-34-1833

■ふれあい荘

〒716-1551 吉備中央町北 1778 番地 3 TEL:0866-55-9090

社協ホームページ <http://www.fukushikibichuo.or.jp/>

吉備中央町社協は こんな仕事をしています。

地域福祉事業

社協会員会費

世帯会費・・・・・・ 1,000円
特別会費・・・1口 3,000円
地域福祉事業に役立ててあります。
ご協力よろしくお願いします。

ふれあいいきいきサロン・ご近所福祉ネットワーク事業の推進 (事業費 1,234,338 円)

小地域における住民主体のサロン（生きがいづくりの場）の普及、活動支援、活動助成、サロン間のネットワークづくりを行います。また、昔ながらの向こう三軒両隣のより身近なつながりに焦点をあわせ、自然な見守りや支え合いの再確認を行います。

福祉委員研修会の開催

(事業費 198,261 円)

地域の福祉課題等を早期にキャッチし、行政や社協等各種関係機関へのつなぎ役を担っていただく福祉委員の研修会を年1回開催しています。

地区社協の推進・支援

(事業費 372,200 円)

小地域より広い一定地域における、地域主体の支えあい見守りなどのネットワーク、福祉活動組織としての地区社協の推進と支援を行っています。活動助成として社協会員会費を事業費の助成として、その地域で生かしていただいている。

ボランティアセンター事業の推進

(事業費 605,100 円)



○ボランティア団体への助成

活動を進めるための事業費助成を行っています。

○ボランティア協力校の支援

町内の幼・保・小・中・高校のボランティア活動の支援、協力校への助成。また、要望に応じて福祉体験事業を行っています。

○夏のボランティア体験事業

町内在住の中学生以上の方々に、町内の社会福祉施設等での体験を通じて福祉についての理解を深め、出会いの中から、新しい発見や共に生きていく視点について考える機会を提供しています。

共同募金・たすけあい募金運動の推進

(事業費 280,322 円)

毎年10月1日から全国一斉に始まる、赤い羽根共同募金運動の推進を行っています。配分金は、スローガン「自分のまちをよくするしくみ」のとおり、地域・団体を中心とした地域福祉事業に役立っています。また、たすけあい募金の地域配分は、各公民館単位の地域に配分し、地域の特色を生かした福祉事業に役立てていただいている。

社会福祉大会の開催

(事業費 191,339 円)

福祉功労者等の表彰及び、地域福祉活動の啓発・推進を図ることを目的に年1回開催しています。28年度は、町、障害者等自立支援協議会と共に、「みんなおいでえ福祉まつり」として開催しました。

各種団体の活動支援

(事業費 719,932 円)

民生児童委員会、ふれあいの会、身体障害者福祉協会、老人クラブ連合会、結びの会、ていーたいむ、幼児クラブ等への助成支援を行っています。

在宅介護者支援事業

(事業費 1,956,000 円)

○介護者報償金支給事業

要介護度3~5、身体障害者1~2級等で寝たきりの方の在宅介護者に対して、報償金を支給しています。

○福祉用具・福祉車両の貸出し事業

介護を必要とされる方の社会参加を図るため、社協事業の支障のない範囲で福祉車両及び、車いすや電動ベッド等の福祉用具を短期間の貸し出しをしています。

福祉相談事業



(事業費 246,000 円)

○福祉相談事業

民生児童委員による相談所を月に1回、加茂川・賀陽各地区で開催しています。

○福祉相談窓口の設置

随時本会では、福祉に関する課題(ニーズ)の相談に応じています。

○生活福祉資金・高額医療及び福祉用具等購入資金貸付事業

各種資金の貸付相談・手続きの援助と貸付を行っています。

生きがい支援センター事業

(事業費 790,131 円)

○AED講習会・災害用炊き出し講習会の開催

災害に備えて、炊き出し講習やAED講習会を年1回開催しています。

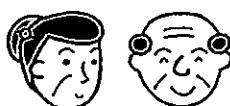
○グラウンドゴルフ大会の開催

健康と生きがいづくりのために、年2回のグラウンドゴルフ大会を開催しています。

○書道交流会の開催

冬休みに入った児童を対象に、書道を通じて地域の方との交流会を開催しています。

高齢者支援事業



(事業費 180,000 円)

○長寿のお祝い

町内にお住まいの満100歳の方を訪問し、長寿をお祝いしています。

○あんしん電話サービス事業

一人暮らしや高齢者世帯の方の安否確認を電話で行っています。

○サポーター派遣サービス事業

介助者の身体的、精神的な負担の軽減、要介護者の社会参加の促進を図るためにサポーターを派遣しています。

日常生活自立支援事業（権利擁護事業）

高齢者及び精神・知的障害者などの判断能力が不十分な方が安心して日常生活が送れるよう、日常の金銭管理や書類の預かりなどの生活支援を行っています。

社協だよりの発行

(事業費 380,160 円)

サロンや地域福祉事業等をご理解いただけるよう年4回発行しています。

各種団体事務の支援

シルバー人材センター、身体障害者福祉協会、遺族会等の事務をお手伝いしています。

その他法人諸経費

(事業費 833,828 円)



町受託事業

生活支援コーディネーター

誰もが住み慣れた地域で生きがいをもって在宅生活が送れるように、生活コーディネーターが地域の実情に合わせた柔軟な活動をお手伝いしています。

福祉移送サービス

自家用車又はタクシーその他の公共交通機関を利用することが困難な方で、介護認定者・身体障害者・人工透析治療者で、通院や社会参加、日常生活用品の買い物などの必要上から、福祉移送サービス利用登録の認定を受けた方に移送支援を行っています。

高齢者ふれあい交流事業

高齢者の閉じこもり等による社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るため「老人福祉センターふれあい荘」で教養娯楽・文化伝承・趣味活動などを行っています。

ミニゴルフ場の管理運営

ミニゴルフ場の管理とケイマンゴルフなどの利用促進を図っています。

介護保険事業

通所介護事業

要支援、要介護者等に対して、送迎、食事、健康チェック、機能訓練等を行い、心身機能向上と介護負担の軽減を図っています。

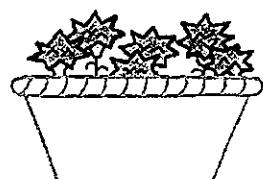
訪問介護事業

要支援、要介護者、障害者等の自宅に訪問して、生活援助、身体介護を行っています。

居宅介護支援事業

要介護認定を受けた方の居宅サービス計画(ケアプラン)を作成し、各事業所等との連絡調整を行っています。

平成 28 年度会費・寄附



会 費	2,729,000 円	寄附金	3,417,946 円	計	6,146,946 円
-----	-------------	-----	-------------	---	-------------